

企業型確定拠出年金の運営状況報告書の提出について

1 目的

確定拠出年金法（平成 13 年法律第 88 号）に基づく、「資産の運用に関する基礎的な資料の提供その他の必要な措置（いわゆる投資教育）」、「事業主による確定拠出年金運営管理機関の定期的な評価」等に関する事項について、企業型確定拠出年金（以下「企業型 DC」という。）を実施する事業所の事業主における実施状況を把握・確認することを目的とします。

2 対象

全ての実施事業所を対象とします。

3 実施方法

実施事業所毎に、別添 1「企業型確定拠出年金実施事業所の運営状況報告書」(Excel)（以下「運営状況報告書」という。）に記載の設問事項について、回答をお願いします。

なお、複数事業所で実施する企業型 DC においては、以下の「主たる事業所（※）」において、他の事業所への連絡や回答の取りまとめ・集約をお願いいたします。

- ・ 1 事業主で複数事業所が実施する企業型 DC の場合・・ 主たる事業所
 - ・ 2 以上の事業主で実施する企業型 DC の場合………… 代表事業主の主たる事業所
- ※ 主たる事業所は、規約（変更）の承認申請書等に記載の事業所としています。

4 実施手順（5 頁目の＜参考：実施イメージ＞もご参照ください）

実施手順は下記の通りです。なお、1 事業所のみで実施する企業型 DC において対応いただくのは、下記（2）、（3）、（5）に示す手順のみとなります。

（1）実施事業所に対する連絡（主たる事業所のみの作業）

運営状況報告書の提出に係る本依頼については、主たる事業所に対してのみ送付しております。このため、規約を実施する他の事業所に対して連絡し、運営状況報告書の記載・回答について依頼していただきますようお願いいたします。

この際、運営状況報告書の回答は、主たる事業所宛てに送付していただくよう、併せて依頼してください。（下記（4）のとおり、運営状況報告書の回答については、主たる事業所において、規約単位で取りまとめ・集約を行っていただくため。）

なお、いわゆる総合型の規約であり、主たる事業所において、他の実施事業所に対する連絡や、下記（4）の集約作業の実施が困難と考えられる場合は、委託先の企業型運用関連運営管理機関にご相談ください。

(2) 運営状況報告書

近畿厚生局のホームページに掲載しております運営状況報告書の Excel ファイルを、下記を参照の上、各実施事業所においてダウンロードして入手してください。

近畿厚生局 > 業務内容 > 企業年金課 > 運営状況の確認に係る事務の取扱いについて（確定拠出年金）
https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/nenkin/index_00008.html

※ ホームページの掲載内容は下記の画面イメージと若干異なる場合があります。

厚生労働省
近畿厚生局

2025年6月25日

運営状況の確認に係る事務の取扱いについて （確定拠出年金）

留意事項(必ず以下のPDFファイルをご確認ください。)

・企業型確定拠出年金の運営状況報告書の提出について(PDF:322KB)
※令和4年度から令和8年度の間で実施予定です。
対象となる事業所には実施期間内に当局からお知らせします。

すべての事業所（主たる事業所を含む）が用いる回答様式

別添1（様式）企業型確定拠出年金実施事業所の運営状況報告書（エクセル：61.3KB）

主たる事業所（回答の取りまとめ、集約及び厚生局への提出をする事業所）が用いる様式

別添2 運営状況報告書集約手順書（PDF:61.2KB）

よくあるご質問
近畿厚生局の役割について
（パンフレット・業務概要）
地方厚生局麻薬取締部
近畿厚生局公式SNS
災害関連情報

(3) 運営状況報告書への入力

ダウンロードした運営状況報告書の Excel ファイルを開き、「入力シート」を参照してください。記載に沿って、必要事項を入力するとともに、設問事項に対して回答を選択してください。

なお、未入力や未選択の事項がある場合は、様式右上のチェック欄が「NG」の表示となるとともに、赤字でエラーメッセージが表示されますので、ご確認の上、入力をお願いします。

入力済みの運営状況報告書の Excel ファイルについては、以下例に沿ってファイル名を設定し保存してください。

＜例＞ 規約承認番号：01234567 実施事業所名：●●株式会社 の場合
→ ファイル名は「01234567-●●株式会社.xlsx」

※下線部以外は全て半角

(4) 回答の取りまとめ・集約（主たる事業所のみの作業）

主たる事業所においては、（別添2）「運営状況報告書集約手順書」に従って、自事業所の運営状況報告書と、規約を実施する他の事業所から送付される運営状況報告書との回答の集約作業を実施し、（別添3）「運営状況報告書集約ファイル」（Excel）の

作成をお願いいたします。

なお、期限までに他の事業所からの回答が揃わない場合には、一旦、その時点で送付のあった運営状況報告書を基に回答の集約作業を実施し、提出をお願いいたします。その際、未回答の事業所については（別添４）「未提出事業所一覧」（Excel）に記載し提出をお願いします。入力済みの未提出事業所一覧の Excel ファイルについては、以下例に沿ってファイル名を設定し保存してください。

<例> 規約承認番号：01234567 の場合

→ ファイル名は「01234567-未提出事業所一覧.xlsx」

※下線部以外は全て半角

また、未回答の事業所に対して回答の送付を再度依頼いただくとともに、送付がありましたら、あらためて回答の集約作業と再提出をお願いいたします。

※ 上記（１）と同様、いわゆる総合型の規約であり、主たる事業所において実施が困難と考えられる場合は、委託先の企業型運用関連運営管理機関にご相談ください。

（５）運営状況報告書等の提出

上記（３）で入力済みの運営状況報告書の Excel ファイル（主たる事業所においては、上記（４）で作成した運営状況報告書集約ファイル（Excel））を、下記の E-mail アドレス宛、メールに添付して送信することにより、当局まで提出をお願いいたします。

なお、未提出の事業所がある場合、未提出事業所一覧（Excel）を併せて添付してください。

【報告書の提出先】

宛 先：近畿厚生局健康福祉部企業年金課

E-mail：[kk-uneihoukoku \[at\] mhlw.go.jp](mailto:kk-uneihoukoku@mhlw.go.jp)

※注意：[at] は@に読み替えてください。

件 名：「（承認番号）00000000 ●●株式会社 運営状況報告書の提出について」

本 文：報告書（Excel）を添付

※メール送信に際し、パスワードを設定した場合は別途お知らせください。

【提出期限】

令和７年１０月３１日（金）までにお願いします。

５ その他

いただいた回答内容につきましては、今後の制度の企画立案及び運営における参考情報として活用させていただきます。回答内容の確認等をさせていただくため、ご記載いただいた連絡先へ電話やメールでご連絡させていただく場合がありますので、あらかじめご承知おき願います。

連絡先としてご提供いただきました個人情報については、前述の回答内容の確認等の目的に限り利用させていただきます。また、集計結果等について、必要に応じて公表する場合がありますが、その際は、回答いただいた事業所名やご担当者名が特定されるような形で開示することはありません。

なお、今般の運営状況の確認の実施につきましては、あらかじめ、委託先の企業型運用関連運営管理機関に情報提供しておりますので、回答の作成に当たり、必要に応じてご相談ください。

6 本件に関する問い合わせ先

報告書の入手方法や入力に関することなど、ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡ください。

【本件に関する問合せ先】

近畿厚生局健康福祉部企業年金課

E-mail : [kk-uneihoukoku \[at\] mhlw.go.jp](mailto:kk-uneihoukoku@mhlw.go.jp)

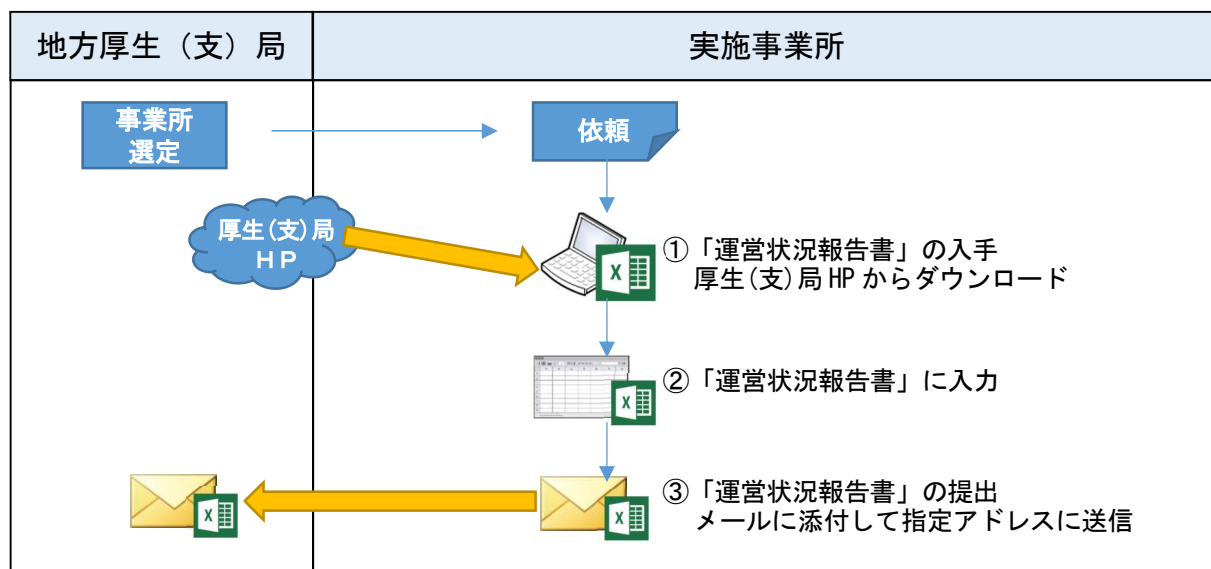
※注意 : [at] は@に読み替えてください。

電話番号 : 06-4791-7314

受付時間 : 平日 9:15~17:15 (土日祝を除く)

<参考：実施イメージ>

1. 単一事業所で実施する企業型DCの場合



2. 複数事業所で実施する企業型DCの場合

